

第61回スーパーマーケット・トレードショー2027 「山形県ブース」出展事業者の募集について



やまがた食産業クラスター協議会では、山形県産農林水産物を使用した加工食品の販路開拓・拡大を支援するため、国内最大級の食品展示商談会である「第61回スーパーマーケット・トレードショー2027」に「山形県ブース」を出展いたします。

販路開拓・拡大を目指す、意欲あふれる事業者の皆さまのご応募をお待ちしております！



会期

令和9年2月17日（水）～19日（金）計3日間
10:00～17:00（最終日は16:00まで）

会場

幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

主催・共催

主催：やまがた食産業クラスター協議会
共催：山形県

募集

18事業者程度

申込期限
7/3
(金)

- 👉 第61回スーパーマーケット・トレードショー2027「地方・地域産品ゾーン」に10小間（予定）出展します（1小間約9㎡）。
- 👉 出展形態は1事業者あたり半小間（約4.5㎡）を予定しており、出展事業者が商品を展示するための展示台（幅1.0～1.2m程度）を準備します。
- 👉 山形県ブースの形状等については、出展事業者決定後に出展品目や使用什器・備品等を考慮したうえで決定します。
- 👉 共用の冷蔵・冷凍庫、流し台、手洗い場を設けます。
- 👉 山形県ブース内における密防止の観点から、出展者バッチは1事業者2枚の配布を予定しております。
また、ブース内の小間位置は抽選により決定します。

出展料

100千円（税込）※「山形県ブース」初出展事業者
200千円（税込）※「山形県ブース」2回目の出展事業者
330千円（税込）※「山形県ブース」3回目以降の出展事業者

- 👉 山形県ブース全体の基本装飾費用は、やまがた食産業クラスター協議会が負担します。
- 👉 旅費・宿泊費、試食・試飲に要する費用、各種設備レンタル料金等は出展事業者の負担となります。

申込方法

出展を希望される場合は、やまがた食産業クラスター協議会のホームページより
①出展申込書②FCP展示会・商談会シートをダウンロードのうえ、必要事項を記入し、
電子メールにて担当者までお申込みください。

応募条件

山形県産農林水産物を使用した加工食品を製造する県内の農林漁業者もしくは食品製造業者のうち、以下の条件をすべて満たす事業者を対象とします。

- (1) やまがた食産業クラスター協議会の会員であること。(※1)。
- (2) 県内に主たる住所もしくは居住、または主たる事業所を有すること。
- (3) 県外（首都圏）への販路開拓・拡大に意欲的であること。
- (4) 共同出展による展示位置や面積等の差異を了承できること。
- (5) 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐して商談活動を行えること。
- (6) 当該出展に係る説明会に出席できること。(※2)
- (7) 各種照会やアンケート調査等について、すみやかに協力できること。
- (8) 出展商品は山形県産農林水産物を使用し、食品関連法規等を遵守していること。
- (9) やまがた食産業クラスター協議会のホームページ上の専用サイト「やまがた加工食品カタログ」に自社商品を1点以上掲載すること。(※3)
- (10) その他「山形県ブース」での出展に関し、やまがた食産業クラスター協議会が定める事項に応じること。

※1 会員でない場合は、入会の申込みをお願いします。(年会費無料)

※2 下記全体説明会に参加をお願いします。

※3 既に掲載している場合は、新たに1点以上掲載してください。

(掲載料無料)

全体説明会

「山形県ブース」での円滑な出展に向け全体説明会を開催します。

(参加必須、期日及び会場は予定)

《全体説明会》

期日：令和8年11月（1回）

会場：山形市内

留意事項

- 提出された書類をもとに出展事業者の条件を満たしているか審査いたします。また、応募多数の場合は抽選により決定することといたします。ただし、初出展の事業者については、申し込み先着順に4事業者を優先的に「山形県ブース」へ出展できるものといたします。
なお、審査内容に関する問合せには応じません。（8月中旬頃決定予定）
- 天災等、不可抗力の事故により展示会が中止になった場合、その損害については一切責任を負いません。

担当：やまがた食産業クラスター協議会 蔵増 由加里

TEL：023-679-5081 FAX：023-679-5082

Mail：food4@y-cluster.jp